

法政大学
キャンパスグランドデザイン

2025年4月1日

学校法人 法政大学

目 次

はじめに	2
第Ⅰ部 教育研究環境基盤構想	
1 教育機関をとりまく社会状況と求められるキャンパス像	5
2 本学の理念・目的と教育・研究・社会貢献に関する構想	10
3 本学が目指すべきキャンパスの姿	13
第Ⅱ部 施設整備・更新計画	
1 市ヶ谷キャンパス	22
2 多摩キャンパス	24
3 小金井キャンパス	27
4 その他の校地	29
5 共通課題	30

はじめに

学校法人法政大学（以下「本学」という）は、長期ビジョン HOSEI2030（以下「HOSEI2030」という）の実現に取り組んでいる。HOSEI2030 は、本学創設 150 周年に当たる 2030 年を展望して、2014 年から 2017 年までに本学が定めた長期ビジョンであり、2030 年においてあるべき本学の姿ないし有り様をビジョンの形で示している。本学は、学校法人として 2030 年以降も永続的に教育・研究・社会貢献に取り組んでいかなければならない。それを支えるのが、本学のキャンパス（大学・大学院だけでなく付属校のキャンパスを含む）である。そこで、本学は、長期ビジョン（現在は HOSEI2030）と本学においてこれまで長期ビジョンを実現するために策定されてきた教育・研究・社会貢献の構想を前提として、2030 年以降、大学進学者数がおおむね予測可能な 2040 年代半ばまでを見据えながら、本学の教育・研究・社会貢献の基盤としてのキャンパスづくりについて、その基盤の構想と具体的な施設整備・更新に関する計画を「キャンパスグランドデザイン」として定めることとした。

本学に限らずキャンパスは、現在の世代によって利用されるだけでなく、将来の世代に継承されていかなければならない。つまり、キャンパスは長期的あるいは永続的な利用が前提とされると同時に、将来の世代に財政的にも施設的にも負の遺産を残してはならず、現代の世代は、将来の世代にキャンパスにおける教学展開の余地や資源を残していくことを求められる。その一方で、変化の著しい現代において教育機関に求められる教育・研究・社会貢献も時代や社会的ニーズの変化に応じて変革を求められる。本学の教育・研究・社会貢献の構想も、時代や社会の変化に応じて常に改革されなければならない。それにあわせてキャンパスも可変的なものあるいは柔軟なものであることを求められる。キャンパスは、教育機関における教育・研究・社会貢献を支える基盤であるにすぎないからである。この二つの相反する要請を実現するために、本学は、キャンパスグランドデザインをいったん策定したうえで、それを 5 年ごとに見直すこととした。キャンパスグランドデザインは、長期的な視野と適切なコミュニケーションに基づき定期的に見直されなければならない。

キャンパスの整備や施設の維持・管理・更新には相当の費用を要し、特に大規模な施設整備の実施には大規模な投資を要する。しかも、キャンパスの永続性を前提とすれば、教育機関における施設設備は、将来を見据えたものでなければならず、その時点での需要にのみ応えるものであってはならない。このため、本学は、キャンパス整備や大規模な施設整備はキャンパスグランドデザインにおいて位置づけられているものに限ることを基本とし、それ以外のものについては、キャンパスグランドデザインの定期的な見直しのプロセスにおいて、長期的な視野と適切なコミュニケーションに基づく検討のうえ、それに位置づけてから実施することとした。

本学は、長期ビジョンやそれを実現するために本学において策定されてきた教育・研究・社会貢献の構想を実現するための基盤となるキャンパスづくりに、キャンパスグランドデザインに基づき、取り組んでいく。

なお、キャンパスランドデザインは、今後、本学が中長期的に魅力あるキャンパスづくりに取り組むための計画を定めるものである。具体的な施設整備や施設更新は、個別の事業として、その時点での社会情勢や本学の財政状況など諸般の事情に応じて、その実施の可否と時期・内容が正式に決定される。以下に示す計画は、本学が、具体的な施設整備・更新の実施を決定するに当たって、その適切性を評価するための指針にすぎず、今後の本学の決定を拘束するものではなく、また、その実施を本学が正式に決定するものでもない。

第 I 部 教育研究環境基盤構想

1 教育機関をとりまく社会状況と求められるキャンパス像

(1) 教育機関をとりまく社会状況

a 18歳人口の推移

人口減少が進む中で、日本の高等教育機関への進学者数の推移を見ると、18歳人口¹は、ピーク時である1966年の約249万人から2022年には約112万人へと大きく減少している。また、日本に滞在する留学生については、ピーク時の2019年には約22万8千人、2022年には約18万1千人となっている。大学進学者数は1966年の約29万人から2022年の約64万人へとその規模を拡大し続けてきた。しかし、文部科学省が2023年9月に中央教育審議会への諮問²に際して「参考資料集」として示したところによると、今後の18歳人口の減少が推計どおりに進行すれば、2040年には82万3千人となり、今後の大学進学率の伸びを加味しても、2040年の大学入学者数（留学生を含む）は約51万人になり、さらには2050年までの10年間は50万人前後で推移するとされている³。

本学は、一都三県からの受験者の割合が非常に高いため、一都三県の数値を確認する。18歳人口は2021年が約30万2千人であるが、上記「参考資料集」によると、2040年は約24万6千人となる。また、一都三県の2022年の大学進学率は62.5%となっている。仮に2040年も大学進学率が変化しないと想定すると、2040年に大学へ進学するのは、約16万人となる（2022年と比較して約2万9千人減）。現在の主要国公立大⁴の入学定員数の合計は約1万4千人、早慶上理 MARCH⁵の入学定員数の合計は約5万2千人であり、仮に2040年も現在と同じ入学定員数だった場合、一都三県の約6万人が、主要国公立大と早慶上理 MARCH に入学したとしても、約10万人が残る計算となる。もっとも、コロナ禍以降、少子化が加速しており、上記「参考資料集」が示す推計通りに大学入学者数が推移するとは限らないことに留意が必要である。

以上を踏まえると、本学は、当面、大学・付属校とも学生生徒の定員を減少させる必要はないと考えられるが、大学・付属校とも、これまで以上に教学改革を進め、本学から有為な人材を社会に送り出すとともに、本学が社会において占める地位をより強固なものとしていかなければならない。付属校については、18歳人口ではなく、12歳人口・15歳人口が問題となるため、より早期の対応が必要である。

¹ 3年前の中学校および義務教育学校卒業生数並びに中等教育学校前期課程修了者数。

² 急速な少子化が進行する中で将来社会を見据えた高等教育の在り方について（諮問）。

³ なお、義務教育等の修了を基準とする18歳人口と比較することのできない統計であるが、2039年に18歳を迎えることとなる2021年生まれの者は約81万人（1都3県では約23万8千人）である（2022年生まれは約77万人〔1都3県では22万8千人〕、2023年生まれは約72万7千人〔1都3県では22万3千人〕）。

⁴ 東京・横浜国立・千葉・埼玉・東京工業・東京外国語・一橋・お茶の水女子・東京都立、横浜市立の各大学。

⁵ 本学のほか、早稲田・慶應・上智・東京理科・明治・青山学院・立教・中央の各大学。

また、この間の変化として特質すべきは、女子の大学進学率の上昇である。文部科学省の学校基本統計によれば、女子の大学進学率は、1985年度に13.0%（男子は25.3%）であったのに対し、2021年年度には51.6%（男子は54.3%）に増加している。キャンパスの整備更新においても、このことに対する配慮が必要となる。

b グローバル化とダイバーシティ化

今日、グローバル化が急速に進行している。このことを教育機関のキャンパスの問題として把握すると、大学（大学院を含む。以下同じ）・付属校ともそのキャンパスに多くの留学生を受け入れることに対応するだけでなく、日本において初等教育を受けた生徒や初等中等教育を受けた学生にとって留学生とともに学ぶ環境が提供されることによって成長の機会が拡大してきていることを意味する。現在の学びは国境を越えている。留学生の受け入れは古くから行われているその一環である。それに加え、通信技術の発展に伴い、学生生徒や研究者が日本に居ながらにして外国の学生生徒や研究者とつながり、あるいは、大学・付属校が外国の学生生徒に日本の教育を提供することもまた国境を越えた学びの一環といえる。

今日、国際情勢が不安定化し、世界経済の動向や国際的分断の進行の懸念も高まっているなかで、留学生交流や高等教育機関の国際交流も大きな転換期を迎えている。

また、グローバル化とともに、現在、ダイバーシティが求められるようになってきている。これは、一見すると価値観の問題ともいえそうだが、本学のキャンパスの有り様にも大きな影響を与える。たとえば、ジェンダー・イクオリティの実現、性的マイノリティの尊重、障がいのある人への支援、国籍・文化・宗教等の尊重には、ソフト面だけでなく、ハード面（つまり施設設備の面）からも適切な対処が必要となる。このため、今後、本学は、施設面においても、多様性を包摂するための取り組みを着実に実施していかなければならない。

c デジタル化

現在の社会においては、デジタル・トランスフォーメーション (Digital Transformation, DX) が急速に進められている。本学も、これに積極的に取り組んでいかなければならない。DXは、それをを用いる者によって概念が必ずしも一致していないところがあるが、教育機関においては、急速に発展しているデジタル技術を活用することによって教学・研究・運営に変革を起こし、イノベーションによる教学改革を実現することを指すと考えることとする。

教育機関におけるDXは、もちろん運営を効率化しコストを削減しつつ教育基盤を整備できるメリットを有するが、その主たる目的は、教育・研究の質や利便性の向上、教育・研究の世界展開、教育・研究の可視化などにおかれるべきである。本学も、大学でも付属校でもDXを推進していかなければならない。本学のキャンパスの問題としてこれをみると、ICT環境を適切に整備するだけでなく、DXに相応しい教育研究施設を整備する必要がある。

d 持続可能な地球環境への貢献

本学だけでなく社会的存在としてのすべての教育機関は、良好な地球環境を次世代にも残していくため、持続可能な地球環境の実現に貢献しなければならない。この点において、近年重要視されているのが、グリーン・トランスフォーメーション (Green Transformation, GX) である。本学も、これに積極的に取り組んでいかなければならない。

GX は、カーボン（主として CO₂）をはじめとする温室効果ガス（GHG）の排出抑制を目的とし、従来の化石燃料を用いた火力発電から太陽光発電、風力発電などの再生可能エネルギー中心の産業構造へと転換する取り組みを指す。教育機関における GX には、その事業活動においてカーボンニュートラル（つまり、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすること）を目指すべきであるという側面と、教育において GX の考え方を正しく学生生徒に伝え研究面において GX の実現に資すべきであるという側面がある。本学のキャンパスについては、カーボンニュートラルの実現に向けて再生可能エネルギーの利用を促進することを求められる。

e 施設の長寿命化

日本においては、これまで多くの施設が盛んに建設されてきたものの、その後の維持管理にはあまり関心が向けられず、建物がいわば「使い捨て」にされてきた。しかし、近年、環境問題の深刻化はいうにおよばず、人口減少問題がクローズアップされ、また財政の持続可能性が教育機関においても問われるようになってきているなかで、教育機関においても施設の長寿命化が求められるようになってきている。

長寿命化は、インフラ（社会基盤）と建物の両方について必要とされている。社会的には、インフラ（社会基盤）や建物の長寿命化の必要性が指摘されている。インフラについては、単に既存インフラを耐用年数よりも長く利用するのではなく、インフラの維持・管理にかかると技術の基盤強化を図り、建設から維持管理・更新に至る一連のサイクルにおいて最先端の技術を開発・導入するなど、将来にわたって安全で強靱なインフラを維持・確保するシステムを構築することによって国土の脆弱性に対応しようとするものである。また、建物についても、高度経済成長期の建物が法定耐用年数を迎えつつあることだけでなく、2015年9月に国連総会で採択された「持続可能な開発目標」(Sustainable Development Goals, SDGs)の浸透にも影響されて、官民を問わず、建物を法定耐用年数よりも長期にわたって利用するために、長寿命化工事が注目されている。これは、経年によって老朽化した建物を将来にわたって長く利用できるようにするために、単に不具合箇所を改修するだけではなく、機能や性能を加える工事を指す。つまり、単なる部分的な改修ではなく、建物の性能を現代の水準かそれ以上に引き上げる大規模改修（リニューアル）を実施して利用することを指す。本学の施設についても、このような意味での長寿命化を基本とする。

f 社会人教育の重要性

大学は、高等教育機関として社会人教育においても、適切な役割を果たすことが求められる

ている。社会人教育のなかでも、「リカレント教育」が注目されている。これは、社会人が必要な知識やスキルを自ら学び直すこと（社会人の学び直し）を指す。大学におけるリカレント教育において課題となることの一つに、社会人が働きながら大学で学ぶことが時間的にも場所的にも難しいことがある。施設面においても、社会人が大学において学びやすい環境を整備することが求められる。

g 大規模災害の可能性

近年、大規模な自然災害が相次いでおり、また、人的災害のリスクは常に存在する。自然災害または人的災害により、被害が広範囲にわたり、復興までに長時間を要し、被災地内の努力だけでは解決不可能なほど著しく地域の生活機能、社会維持機能が障害されるような災害を大規模災害という。教育機関は、災害発生時にその初動として学生生徒・教職員の「命を守る」ことを求められ、その後に学生生徒・教職員の安全性を確保しつつ被災者を積極的に受け入れなければならない。復旧期においては迅速に教育・研究活動を再開する必要がある。そこで、教育機関は、施設の整備・維持管理・更新において、防災に適切な配慮を払わなければならない。

(2) 大学・付属校に求められるキャンパス像

これまで述べてきたような、教育機関をとりまく社会状況を前提とするとき、大学・付属校において、どのようなキャンパス像が求められるだろうか。それは、おおむね次のようなものであると考えられる。

- ① コロナ禍を契機として遠隔教育が急速に普及したことから、教育のDX化ともあいまって、学習者がキャンパスに集まって行われてきた従来の教育の在り方が抜本的に変わることが予測される。これには、利便性を高めるための在宅学習だけでなく、キャンパス外での多様な学びが含まれ、むしろ後者が重視されるべきである。これらに適切に対応できるキャンパスを作り出すことが求められている。このことは、高等教育の場である大学において顕著だが、中等教育の場である付属校においても、生徒の発達段階に適切に配慮しつつ、在来型の教育の在り方が再検討されなければならない。
- ② 教育機関におけるダイバーシティの実現が求められており、近年、大学においてはダイバーシティ、エクイティ、インクルージョンの実現を推進する体制の整備が図られつつある。学生生徒・教職員に多様性があることを前提に、すべてのキャンパスの利用者にとって利用しやすい、ユーザーフレンドリーなキャンパスとすることが必要である。
- ③ グローバル化に対応するために、日本に滞在する留学生にとって学びやすいキャンパスを構築するとともに、海外にいながらにして日本の高等教育を受けることがで

きるような仕組みの構築も求められている。また、キャンパス整備だけでは実現できない課題だが、これまで以上に、学生生徒に学びの機会を確保するために、外国の教育機関との結びつきを充実させていかなければならない。

- ④ 大学において学部・大学院レベルを問わず社会人を積極的に受け入れて、高等教育の機会を提供することが求められている。このため、専門職大学院の場合を除いて社会人教育のために専用施設を用意する必要はないが、ソフト面の対応によって、社会人にとっても学びやすいキャンパスとすることが必要である。
- ⑤ 施設の整備・維持管理・更新においては、適切に防災に配慮し、また、施設の機能・性能が陳腐化しないようにその水準を現代にあわせあるいはそれ以上のものとしつつ施設の長寿命化を可能な限り実施していく必要がある。
- ⑥ カーボンニュートラルの実現に向けて温室効果ガスの排出量を減らすことが求められており、本学も再生可能エネルギー（太陽光等）を利用したり建物を新築する場合にネット・ゼロ・エネルギー・ビル（Net Zero Energy Building, ZEB）としたりすることが必要となる。また、とりわけ長寿命化に伴う既存校舎の大規模改修や設備更新においては、省エネルギーに配慮することが求められる。

2 本学の理念・目的と教育・研究・社会貢献に関する構想

ここでは、本学の理念・目的と教育・研究・社会貢献に関する構想について確認する。

(1) 本学の理念・目的

本学は、建学の理念である「自由な学風」と「進取の気象」を、人が身につけるべき知性の面から捉え直して「自由を生き抜く実践知」と表現し、教育においては、実践知を身につけた市民の輩出を、研究の面では実践知の創出を、社会貢献の面では実践知によって持続可能な社会の未来に貢献することを目指している。そのため、本学は、大学の目的として、次の3点を掲げている。

- ① 「自由と進歩」の精神と公正な判断力をもって、主体的、自立的かつ創造的に、新しい時代を構築する市民を育てる。
- ② 学問の自由に基づき、真理の探究と「進取の気象」によって、学術の発展に寄与する。
- ③ 多様化する地球規模の課題を解決し、「持続可能な地球社会の構築」に貢献する。

自由を生き抜く実践知の内容をより具体的に表現するために、本学は、法政大学憲章「自由を生き抜く実践知」（以下「法政大学憲章」という）を定め、それを教育・研究の基本に据えている。このため、本学が目指すべきキャンパスの姿も、法政大学憲章を実現する方向において描かれなければならない。法政大学憲章では、本学が目指すのは、「持続可能な社会の未来に貢献」することであり、本学が育成すべき人材は、「社会や人のために、真に自由な思考と行動を貫きとおす自立した市民」であって、「あらゆる立場の人びとへの共感に基づく健全な批判精神をもつ」、「世界のどこでも生き抜く力を有する」人であり、本学は、「多様な視点と先見性を備えた研究」に取り組み、「社会の課題解決につながる『実践知』を創出しつづける」ことを使命とすると述べられている。

自由を生き抜く実践知に含まれる重要な要素として「あらゆる意味で人びとが生きやすい社会をつくる」ことがある。これは、グローバリティ（グローバリゼーションが達成された仮定状況）とダイバーシティ（多様な価値観が達成された状態）の実現を目指すことにほかならない。グローバリティの実現に向けて、本学は、スーパーグローバル大学創成支援事業（以下「SGU 事業」という）のタイプ B に採択されていたこともあり、2023 年度までは SGU 事業としてグローバル大学の実現に向けた取り組みを実施してきた。今後も、本学は、「グローバル大学の実現」に取り組んでいく。また、ダイバーシティの実現に向けて、本学は、2016 年に「法政大学ダイバーシティ宣言」を定め、2023 年には「ジェンダー・セクシヤリティに関する基本方針」と「国籍・文化・宗教等に関する基本方針」を制定した。

本学が目指す「持続可能な社会の未来に貢献」することには、持続可能な地球環境に貢献することが含まれると考えられる。このための施策の一つとして、本学は、2022 年、「カー

ボンニュートラル宣言(総長ステートメント)」(以下「カーボンニュートラル宣言」という)を發し、持続可能な社会に貢献するために、カーボンニュートラルの推進に向けて取り組むこととした。

(2) 本学の教育・研究・社会貢献に関する構想

これまで本学は、様々な形で本学の教育・研究・社会貢献に関する構想を定め、公にしてきた。近年、次の二つの文書において、それをより明確な形で示している。

a SGU 構想調書

一つは、SGU 事業に応募するに当たって作成し文部科学省に提出した学外に公表した構想調書(以下「SGU 構想調書」という)である。これには、本学が目指すべき教学のあり方や目標などが示されている。

SGU 構想調書は、次のように、5つの目的とそれに対応する取り組みを掲げている。第一の目的は、世界のどこでも生き抜く力を備えたフロントランナーを育成することであり、そのための取り組みとして、教育プログラムの実施、日常的にグローバル社会を体感する環境の整備、世界でひるまないメンタルの育成が掲げられた。第二の目的は、「サステイナブル社会」を構築する人材の集積とグローバル社会への発信力の強化であり、文理融合型サステイナブル研究の成果の発信、国際通用性のある教学システムの構築、教職員の国際通用性の向上、外国人留学生受け入れの機能強化が、そのための取り組みとされた。第三の目的は、サステイナブルなグローバル社会の基礎作りに向けた中等教育の支援であり、そのために持続可能な開発のための教育・グローバル化の推進、高校との連携、グローバル化対応入試の実施に取り組むこととされた。第四の目的は、サステイナブルなグローバル社会の構築を担う社会人の学びなおしであり、そのための取り組みとして、豊富なリソースを活用した社会人再教育、「サステイナブル社会」を実現する人材モデルの明示が掲げられた。第五の目的は、グローバル社会の変化に迅速に対応・意思決定ができる体制の構築であり、そのためにガバナンス改革、ICT 基盤と IR 機能の強化充実に取り組むこととされた。

b HOSEI2030

もう一つは、HOSEI2030 である。本学は、2016年4月に、HOSEI2030 のビジョン(構想)として、「HOSEI2030 最終報告」を發表した。それを受けて2016年度には、HOSEI2030 の構想実現に向けたアクション・プランの検討作業を進め、2017年3月に「アクション・プラン報告」(以下「アクション・プラン」という)をとりまとめた。

アクション・プランは、HOSEI2030 の全体構想の骨子(2030年までに実現すべきこと)として、以下のように述べている。

- ① 法政大学憲章「自由を生き抜く実践知」を本学の教育・研究の基本に据え、ミッシ

- ョン、ビジョン、SGU 構想の一体的な実現をはかることにより、本学のブランドをより明確化し、社会的支持を広げるとともに社会的評価を高める。
- ② 本学が校風としてきた「多様性（ダイバーシティ）」の容認を一層推し進め、性別、国籍、年齢などにかかわらず、多様な学生・教職員の活躍の場が広がり、それぞれの能力が飛躍する大学を実現する。
 - ③ 社会環境の大きな変化のもとで本学の発展を図るために、教育研究体制の再編成を含めた「大括り化」を進め、大学としての特徴の明確化と総合大学としての多様性強化を調和的に図るとともに、空間の効率的活用を進める。また、教育・研究環境の公平性に留意しつつ、大学 3 キャンパスの特性を活かしたキャンパス再構築を図り、多摩キャンパスの教学組織の一部を、市ヶ谷キャンパスないしはその近隣に集約する。
 - ④ 本学の今後の発展ならびに長期ビジョン実現のために、財政構造を改革し、中長期的視野で財政規律を維持するためのシステムを構築する。それとともに、長期ビジョンの実現に必要な財源を確保する。
 - ⑤ 本学の今後の大学運営ならびに長期ビジョン実現のために、改革期をリードする実行力ある大学運営体制ならびに HOSEI2030 推進体制を整備し、教授会自治を基盤とした大学運営を維持しつつ、適切な手続きとテンポで全学的改革を実施する。

アクション・プランは、2 つのアクション・プラン報告と 12 の作業部会報告（ただし教学改革推進グループは 5 つの作業部会に分かれていたので実際には 16 の作業部会報告）からなっている。本学全体としての課題を検討すべき分野に応じて示すため便宜的に、これらの報告の項目を、第二期中期経営計画の大項目に当てはめて整理すると、次のようになる。

すなわち、本学が重点的に取り組むべき課題として、「ダイバーシティ化推進」、「ブランディング推進」、「キャンパス再構築」が挙げられた。教学改革への取り組みとして、大学について、学習者本位の教学組織再編のために、①教学組織の「大括り化」、②「授業科目のスリム化」、③「大規模授業のオンライン化システム構築」、④「アクティブラーニング・実践知育成の学び」が掲げられ、また、⑤「社会人の学び直し・市民教育」が、附属校について「附属校の将来ビジョンプロジェクト」が挙げられた。研究高度化に向けた取り組みとして、「テニユア・トラック制度化」、「持続可能社会構築に向けた研究体制」、「若手育成のための大学院—研究所連携」が、社会連携の強化のための取り組みとして、「校友ネットワークの世界展開」、「法政ミュージアムの実現」が、学生支援に関する取り組みとして、「法政スポーツ強化」が、組織・運営体制の強化のための取り組みとして、「財政規律のシステム構築」、「中長期財政支出削減」が、それぞれ挙げられている。

3 本学が目指すべきキャンパスの姿

これまで整理してきた、本学をとりまく社会状況とそれに伴い本学に求められるキャンパス像、そして本学がこれまで定めてきた、本学の教育・研究・社会貢献に関する構想を前提として、ここでは、本学が目指すべきキャンパスの姿を、キャンパス整備の基本方針と3キャンパス・3付属校地の役割分担と整備の方向性に分けて示すこととする。

(1) キャンパス整備の基本方針

a 現状の3キャンパス・3付属校地体制と施設規模の維持を基本とする

HOSEI2030 では多摩キャンパスの教学組織の一部を市ヶ谷キャンパスないしその周辺に移転させることが謳われている。この前提となっているのは、大学については市ヶ谷・多摩・小金井の3キャンパス体制を維持することである。また、HOSEI2030において付属校についても、校地の変更は想定されていない。そこで、大学については市ヶ谷・多摩・小金井の3キャンパスにおいて展開し、付属3校についてはそれぞれが別々の校地を利用する体制（以下「3キャンパス・3付属校地体制」という）を、当面、維持することとする。

本学の校地・校舎の規模（以下「施設規模」という）は、それを利用する学生生徒・教職員の人数に応じたものでなければならない。少子化が加速度的に進んでいるが、学生生徒の募集における本学のポジションに鑑みて、キャンパスグランドデザインにおいては、当面、大学・付属校とも現在の学則上の定員を維持することを前提とする。このため、施設規模も現状を維持することを基本としつつ、今後の教学改革の展開、校舎の老朽化やそれに伴う更新の状況、本学のさらなる魅力化のため施策に鑑みて、必要に応じ増減させたり移設させたりすることとする。ただし、市ヶ谷キャンパスについては、将来における教学展開の資源とするため、新たな校地の取得を含めて、積極的に施設規模を拡大していく。

b 自由を生き抜く実践知を創出する場として本学のキャンパスを魅力化する

本学のキャンパスは、学び・研究・社会貢献の場として魅力的でなければならない。このための方向性には様々なものが考えられるが、本学は、自由を生き抜く実践知を創出する場としてより魅力度の高いものとなるように、本学のキャンパスを整備していく必要がある。そこで、本学は、次の点を、今後のキャンパスの魅力化のための基本方針とする。

- ① 本学のキャンパスを、本学の学生生徒が、本学の教職員による教育や支援を受けながら主体的に学び、自由を生き抜く実践知を創出することのできる基盤とすること。
- ② 研究者（教員や研究員だけでなく大学院生を含む）が、持続可能な社会の未来に貢献するため、本学のキャンパスが、社会の課題解決につながる自由を生き抜く実践知を創出するための高度な研究活動の基盤となること。
- ③ 自由を生き抜く実践知の重要な要素であるダイバーシティを推進するために、本学のキャンパスを、ダイバーシティ、エクイティ、インクルージョンに配慮して、す

すべての利用者にとってユーザー・フレンドリーな空間とすること。

- ④ 自由を生き抜く実践知の重要な要素であるグローバリティの実現のために、本学のキャンパスを、留学生と日本で初等中等教育を受けた学生が、交流しながら学び、お互いに高め合うことのできる場とすること。
- ⑤ 本学のキャンパスを、本学が社会人に自由を生き抜く実践知に基づく高等教育を受ける機会を提供する場とし、また、社会人が高度な研究を展開し自由を生き抜く実践知を創出できる場とすること。
- ⑥ 本学のキャンパスを、学生生徒や教職員だけでなく社会に開かれた場とし、とりわけ、学生生徒・教職員と地域との交流の拠点とするだけでなく、本学が行う社会貢献の拠点とすることによって、本学が社会と交流しながら自由を生き抜く実践知を社会に実装する場とすること。

本学のキャンパスを自由を生き抜く実践知を創出する場とする方向において魅力化するためには、様々な施策に取り組まなければならない。本学は、それらに積極的に取り組むべきであり、とりわけ、グローバリティを実現しダイバーシティを推進するために、本学のキャンパス整備・施設更新に当たって、案内サインの多言語化に取り組み、少なくとも日本語・英語の併記を実現し、バリアフリー化を徹底し、文化・宗教や性自認の多様性に配慮することとする。

また、自由を生き抜く実践知を創出する場としてのキャンパスにおいて、学生が主体的に多様な背景を有する他者と交流しながら学ぶためには、図書館の機能の充実が不可欠である。このため、キャンパスの特徴の一つともなりうるように、滞在し学ぶ空間として図書館をリノベーションすることが重要である。

c 持続可能な地球環境に貢献する

本学は、カーボンニュートラル宣言に基づき、キャンパス整備・施設更新においても、持続可能な社会に貢献するために、カーボンニュートラルの推進に向けて取り組む。このため、本学は、3キャンパス・3付属校地において再生可能エネルギー（太陽光等）の利用を推進する。また、建物の新築にあたり ZEB とすることを基本とし、また、建物の改修においても可能な限り省エネルギーに配慮する。

d 本学の施設を長寿命化しまた汎用化する

本学は、2040年代までに法定耐用年数を迎える建物が多数存在する。これらは、本学のこれまでの歩みを体現するものであると同時に、本学が将来の本学を担う次世代にも継承していくべき重要な資産である。また、施設整備・更新に当たっては、本学が持続可能な地球環境に貢献していくべきことも考慮しなければならない。そこで、本学は、本学の施設（建物）を長寿命化して、法定耐用年数を超えて長期にわたって施設を利用し続けることを基本

とする。ただし、キャンパスの魅力化の必要性と、教学改革の展開や建物の状況（躯体や利用の状況だけでなく他の建物との関係を含む）に鑑みて、施設を長寿命化せずあるいは法定耐用年数を待たずに建て替えたり一体的に整備し直したりすることに合理性があると認められる場合には、積極的に施設の整備・施設更新を実施することとする。また、施設の長寿命化は、施設が老朽化したりその機能や性能が陳腐化したりしても、それをそのまま使い続けることを意味するものではない。そこで、本学は、第Ⅱ部において長寿命化の対象とされた施設について、今後、躯体等の状況に鑑みて長寿命化の可否を判断したうえで、長寿命化を可と判断した施設については、長寿命化のため改修計画を策定し、それを着実に実行することとする。この改修計画には、機能・性能を現代の水準あるいはそれ以上の水準に引き上げるための大規模改修（リニューアル）が含まなければならない。

施設の長寿命化を基本とする場合でも、本学が今後も永続的に教育活動を行っていくに当たり、新たな教学構想の展開に本学の施設が柔軟に対応可能なものとする必要がある。そこで、3キャンパスについては、教学組織の教育目的の達成のために必要があると判断される場合を除いて、特定の教学組織を主たる利用主体とする施設（資料室等の教学組織が固有に必要とする施設や研究室を含む研究施設を除く）の整備を極力避け、とくに教室については教学組織間での共同利用を原則とし、かつ、それぞれの施設について汎用性を高めることとする。

e 3キャンパス・3付属校地の防災性能を強化する

本学は、キャンパス整備や施設更新の面においても、来るべき首都直下型地震などの災害に対応していかなければならない。このため、本学は、施設面でも3キャンパス・3付属校地の防災性能の強化に取り組む。

本学は、すでに、災害等の緊急事態に遭遇した場合の事業継続計画（Business Continuity Plan, BCP）を定めている。これに基づき、たとえば大規模な震災が発生した場合でも、教育研究活動の継続が図られることとなる。3キャンパス・3付属校地のいずれについても、災害等の緊急事態に遭遇した場合、本学のBCPに基づく独自の対処がはかれると同時に、3キャンパス・3付属校地が連携して復旧・復興に当たることが必要となる。この際にそれを中心的に担うのが法人機能である。このため、現在、市ヶ谷キャンパスに集約されている法人機能について、その一部を可能な範囲で他キャンパスに移転させること、市ヶ谷キャンパスの利用が困難になった場合に備えて他キャンパスに法人機能を一時的に移転させることあるいは法人機能がオンライン上でも展開できるようにすることを、今後検討することが必要である。そこで、施設面では、多摩・小金井の両キャンパスに緊急事態時の法人機能の一時移転先を定めておく必要がある。

また、社会貢献の面からも、本学は防災性能を強化しなければならない。本学は、市ヶ谷キャンパスにおいて災害時の帰宅困難者の受け入れを積極的に行うこととしている。施設面では、防災備蓄庫を拡充すると同時に、災害時に帰宅困難者を受け入れることができる施

設を充実させる必要がある。そこで、本学は、とりわけ市ヶ谷キャンパスの整備・施設更新において、防災備蓄庫の増設や帰宅困難者の受け入れ等に配慮した施設整備を推進することとする。

なお、防災のためには、建物が耐震基準を満たしていることだけでなく、施設を日常的に点検すること、定期的な防災のための訓練が欠かせないことを、ここで改めて明記しておく。

f スポーツ施設の水準を維持しつつ機能向上を図り、スポーツ施設と体育会合宿所の集約化を進める

本学は、3キャンパス・3付属校地にスポーツ施設を有しているほか、体育会各部に合宿所（本学が整備し管理しているものに限る。以下同じ。以下「体育会合宿所」という）を提供している（一部の部を除く）。本学のスポーツ施設は、大学・付属3校とも正課授業において利用するためのものとして整備されており、大学の体育会各部、第二体育会各部、学生サークルの活動や付属3校のクラブ活動にも利用されている。スポーツ施設の利用においては、正課授業が優先される。

今後も、このような利用方法を維持することとするが、その整備更新に当たっては、次の方針を採用する。

- ① スポーツ施設の水準は、現状維持を基本としつつ、教育・研究の必要性に鑑みて適切な機能向上を検討する。現在、競技団体から公式の認定を受けているスポーツ施設については、現在の利用状況に鑑み、公式の認定を維持するための施設更新を適宜実施する。
- ② 3キャンパス・3付属校地のキャンパスづくりに当たっては、正課授業に必要なものを除いてスポーツ施設よりも教室・研究施設の整備更新を優先させ、必要に応じて当該校地内または校地間でスポーツ施設を移転させることを検討する。
- ③ スポーツ施設の機能を維持しつつ、可能な限りの集約化（キャンパス間での移設を含む）と大学・付属校間での共同利用について検討する。
- ④ 体育会合宿所の集約化を検討する。それに当たっては、スポーツ施設の集約化や再配置を検討する。

これらのうち体育会合宿所について、その利用方法が体育会各部に任せられ必ずしも十分に本学の管理が行き届かず、また、それぞれの合宿所が別々に建てられその規模が部員数に応じて区々であることなどから利用の効率化も図られていないところがある。上で示した体育会合宿所の集約化（集合合宿所の実現）の方針は、このような課題認識に基づくものである。もっとも、このためには多くの課題がある。たとえば、合宿所はそれぞれ建設された時期が異なるため法定耐用年数に到達する時期が区々であったり老朽化の度合いも異なっていたりする。また、これまで受益者負担の観点から体育会各部が建設費用の半額を負担し

てきたことと合宿所の集約化の関係を整理する必要がある。

(2) 3 キャンパス・3 付属校地・川崎校地等の役割分担と整備の方向性

a 市ケ谷キャンパス

市ケ谷キャンパスについては、都心立地のメリットを活かしつつ、異なる学問領域の知識や知恵を統合して幅広い教養と実践的な能力・技術を身に付けることができる教育体制を維持・拡充し、また、幅広く留学生や社会人を受け入れることができるキャンパスづくりに取り組む。また、現在、本学の法人機能が集約されており、今後も基本的にはこれを維持するが、法人機能の一部を多摩・小金井の両キャンパスに移転させることを検討していく。

市ケ谷キャンパスは、学生規模に対して面積的に狭いキャンパスであり、一部、特別の理由から教学組織の専用施設が認められていることがあるが、ほとんどの施設は教学組織によって共同利用されている。このことは、教学組織間の協働を生み出す要因ともなっている。校舎利用の効率化をさらに進めていく必要があると同時に、将来における教学展開の資源とするため、今後、市ケ谷キャンパスの校舎面積を拡張し、また、隣接地を積極的に取得していく。

相対的に学生数が多くしかも狭い市ケ谷キャンパスでは、とりわけ、キャンパス内の食堂、学生厚生施設、オープンスペース等が不足しているところがある。今後の施設整備・更新に当たっては、キャンパスの利用者がより快適にキャンパスを利用できるように、食堂・学生厚生施設の整備やオープンスペースの確保に努めていく。また、学生が移動するための動線の確保をソフト面だけでなくハード面においても推進していく。このため、今後の施設整備においても、引き続き学生の動線確保には最大限の配慮が必要となる。

また、市ケ谷図書館の設備面での老朽化対策に取り組むことは喫緊の課題である。狭い市ケ谷キャンパスにおいて面積の拡充や現時点での建替えは困難であるが、市ケ谷図書館のリノベーションに早急に取り組む必要がある。

b 多摩キャンパス

多摩キャンパスについては、自然に恵まれた立地のメリットを活かしてスポーツの拠点として展開するとともに、本学の先進性を表す教育・研究拠点とするためのキャンパスづくりに取り組む。また、「法政大学ソーシャル・イノベーションセンター」(以下「SIC」という)を中心に、学生が地域と交流しながら学ぶことのできるキャンパスとし、多摩地域に開かれたキャンパスとして、これまでの実績を基盤として、本学における地域交流の中心とする。

現在の多摩キャンパスでは、教学組織ごとに専用施設が用意され、キャンパスの中心部に、管理部門のための施設に加え、教学組織が共同利用する施設(図書館等)がおかれ、広大な敷地を利用して充実したスポーツ施設も用意されている。その一方で、学生が滞在するスペースが不足していること、施設ごとに利用頻度が偏っていること、キャンパスを横断する機

能が不足していることなどが課題として指摘されている。このため、現状のスポーツ施設を維持しつつ、キャンパスの中心部に減築しながら施設を集約し、キャンパスの中心部を賑わいのある場とする。これに当たっては、多摩将来計画推進委員会から提案されている「キャンパス環境リ・デザイン案⁶」を踏まえることとする。また、経済学部在市ケ谷移転を契機として、教学組織の専用施設のうち既存のものについてそれを維持することを基本とし、今後は、教学組織の共同利用施設を拡充して、新たな施設整備においては特定の教学組織を主たる利用主体とする校舎の整備を実施せず、必要に応じて校舎内に専用フロアを設けあるいは校舎内に専用エリアを確保することと定めることによって、教学組織による施設の共同利用を推進することとする。

多摩キャンパスは広大な敷地を有しているため、本学は、今後もそのメリットを活用していく。このため、第一に、多摩キャンパスに所在する教学組織の学生教員だけでなく、他キャンパスに所在する教学組織の学生教員が、多摩キャンパスを学びや研究の場として活用するための施設整備を、今後、検討する。このため、スポーツ施設を維持するだけでなく、セミナーハウスとしての機能を十分に果たすことができるように、既存の宿泊施設の機能強化も必要である。第二に、カーボンニュートラル実現に向けて再生可能エネルギー（太陽光等）を創出できるキャンパスとしていく。第三に、市ケ谷キャンパスに集約されている法人機能の一部の移転先としての活用を、今後、検討する。第四に、災害によって市ケ谷キャンパスの利用が困難となった場合に備え、法人機能の一時移転先として活用することを、今後、検討する。なお、城山校地については、当面は維持することとし、今後、そのあり方を検討する。

2030年を目途とする経済学部在市ケ谷移転が実現すると、多摩キャンパスを利用する学生数が減少する。これによって、多摩キャンパスの魅力や活力が低下することはあってはならない。そこで、経済学部在市ケ谷移転に伴い、上記の方針に則って、多摩キャンパスの中心部に、スポーツ健康学部の定員増を伴う新教学組織を移設した社会学部メディア社会学科の定員増を伴う新教学組織への転換に必要な施設（それぞれの専用スペースを含む）に対応するとともに、教学組織の共同利用施設を拡充し、SICを中心として学生が教職員の支援を受け地域とも交流しながら学ぶことのできる施設を整備する。また、学内の食堂・店舗等の継続的な運用に関する諸問題は、とりわけ多摩キャンパスにおいて深刻であるため、経済学部在市ケ谷移転に伴う施設整備においても、これに取り組む。さらに、設備の老朽化が進んでいる多摩図書館のリノベーションにも、キャンパス中心部を活性化するための方策

⁶ 多摩将来計画委員会が多摩キャンパス4学部教授会等と協議のうえで作成した「多摩キャンパス将来計画基本構想」（2020年1月）、「多摩将来計画『実行計画最終報告』」（2021年3月）、総長室付多摩キャンパス企画室から常務理事会に報告のあった「多摩キャンパス環境リ・デザインに関するデザイン・コンサルティング事業（フェーズプラン作成）業務最終報告書」（2021年10月）、「多摩キャンパス環境リ・デザインに関するデザイン・コンサルティング事業（基本構想の再提案並びにフェーズプランの再提案）最終報告書」（2022年3月）を指す。

の一つとして、積極的に取り組んでいく。なお、現在、経済学部が多摩キャンパスにおいて利用している施設については、経済学部の市ヶ谷移転後のあり方を、今後、多摩キャンパスの教学組織の意見を聴きながら、施設維持に必要なコストを適切に試算しつつ、検討する。

立地面からみると、多摩キャンパスは他キャンパスと比較して不利なところがある。このため、最寄り駅からのアクセス性の向上を図るための施策が今後も検討される必要がある。関連する問題として、最寄り駅から公共交通（バス）によってキャンパスに到着してから校舎までのアクセスにも時間を要することがある。学内バスの運行に加えて、キャンパス内の移動手段の多様化も課題となる。また、いったん多摩キャンパスに登校した学生教員が、帰宅時間を気にすることなく、24時間滞在して学習研究に専念できるように、必要な学内規程の改正・整備を行ったうえで仮泊施設を用意することを検討していく。多摩キャンパスにおいて体育会各部の合宿所の集約化が実現される場合、あわせて体育会に所属しない学生向けの宿泊施設の整備を検討することとする。

多摩キャンパスを本学における地域交流の中心と位置づける場合、学生教職員だけでなく地域の人にとっても利用しやすいキャンパスとする必要がある。多摩キャンパスは立地の特性上、自動車（バスを含む）を利用したアクセスが必須であるため、今後の施設整備において来校者用の駐車場（学生の利用は不可）の確保に配慮し、また、近隣の民間駐車場から学内施設へのアクセス手段を適切に確保する。

c 小金井キャンパス

小金井キャンパスについては、本学における理系の教育・研究の中心となるキャンパスとして、社会や産業界との連携や文系学部との協同を見据え、各専門分野における高度な研究を行い、その成果を国内外に発信するとともに、多様な研究を展開できる柔軟な環境が整備されたキャンパスづくりに取り組む。また、小金井市および小金井市内の教育・研究機関との連携を進め、地域に開かれたキャンパスとする。研究施設の安全性を確保し、また合理的に研究施設を配置する。

小金井キャンパスは、小金井市の閑静な住宅街のなかに位置し、キャンパスを拡張する余地がなく、また、近隣への配慮を市ヶ谷・多摩の両キャンパスよりも徹底する必要がある、近隣に適切に配慮しながら梶野町校地の効率化や高度利用を図る。

梶野町校地については、すでに過密化が問題となっているほか、東館における安心・安全な教育・研究環境の確保が課題となっている。また、共通実験準備室棟がすでに法定耐用年数を超え、イオンビーム工学研究所・中央館等が2040年代までに法定耐用年数を迎える。梶野町校地の効率化・高度利用に当たっては、キャンパスとしての魅力を向上させつつ、これらの課題を解決する方向において施設整備を図っていく。

小金井キャンパスについても、災害によって市ヶ谷キャンパスの利用が困難となった場合に備えて法人機能の一時移転先として活用することを、今後、検討する。

d 3 付属校地

3 付属校地については、それぞれ、付属 3 校の特色ある教育展開に加え、中高大一貫教育、付属 3 校間の連携、大学との連携を支えるためのキャンパスづくりに取り組む。これに当たっては、12 歳人口・15 歳人口の減少が 18 歳人口の減少に先行することに鑑みて、少子化に対する大学の対策よりも先行して付属校の対策を検討すべきことに留意する必要がある。

法政大学中学高等学校（以下「中高」という）については、いずれの施設も 2007 年竣工のものであり、さしあたり整備更新を必要としない。三鷹市の閑静な住宅街の中にある立地の特性を活かして、中高大一貫教育が適切に実現されるように配慮したキャンパスづくりに今後も取り組む。

法政大学第二中学・高等学校（以下「二中高」という）については、その施設のほとんどが 2010 年代半ばの竣工であって、さしあたり整備更新を必要としていない。学校規模や校地の広さによるメリットを生かして、正課教育と併せて、課外活動にとりわけ配慮したキャンパスづくりに今後も取り組む。

法政大学国際高等学校（以下「国際高」という）については、校舎の老朽化が大きな課題となっている。できるだけ早い時期に、校舎の更新が必要である。現校舎は、旧法政大学女子高等学校が利用していた校舎をその一部を改修したうえで基本的にはそのまま引き継いでいる。新たなキャンパスづくりにあたっては、「主体的に学び、考え、行動し、多様な他者につながる 21 世紀のグローバルシチズン（地球市民）を育成する」観点を重視し、本校のグローバル化の象徴とすると同時に、単位制高等学校に相応しい教育環境の整備を行う。

e 川崎校地・東村山校地・戸田校地

川崎校地には、二中高のほかには大学のスポーツ施設や体育会合宿所が置かれている。また、体育会合宿所は、多摩キャンパス内とその周辺、東村山校地、戸田校地にも置かれている。スポーツ施設については、市ヶ谷・小金井の両キャンパスと 3 付属校地に置かれているものを含めて、すでに示した方針に基づいて適切な維持・管理・更新を図る。体育会合宿所についても、多摩キャンパス内とその周辺に置かれているものを含めて、すでに示した方針に基づいて適切な維持・管理・更新を図る。

第Ⅱ部 施設整備・更新計画

1 市ケ谷キャンパス



a 富士見校地

富士見校地（体育館エリア、図書館エリアを含む）については、2030年を目途とする経済学部の市ケ谷移転に向けて、まず、市ケ谷総合体育館裏の校地に新校舎（教室棟。以下「体育館裏新棟」という）を建設する。経済学部の市ケ谷移転のために増加させる必要のある教室・研究室は主として九段北エリア（法科大学院棟・新一口坂校舎・九段北校舎のエリア）に新棟（以下「九段北新棟」という）を設けて整備することとするが、体育館裏新棟は、法科大学院棟・新一口坂校舎の機能の仮移転先として利用した後に、2040年代半ばまで主として市ケ谷文系学部のための教室棟として利用する。

体育館エリアについては、2040年代半ばまでに市ケ谷総合体育館を建て替え、体育館裏新棟と一体化して、デザイン工学部・デザイン工学研究科の機能を移設する。これに伴い、市ケ谷総合体育館の機能を田町エリアや川崎校地に移設する。また、これにより市ケ谷文系学部のための教室が若干減少するため、デザイン工学部・デザイン工学研究科を含む市ケ谷キャンパスの教学組織による教室の共同利用を推進する必要がある。

図書館エリアについては、80年館を長寿命化の対象とし、九段北新棟の竣工後の適切な時期に、主として市ケ谷図書館を中心とする80年館の大規模改修（リニューアル）を実施する。それに当たり、市ケ谷図書館のエントランス部分から閲覧室・書庫へのアクセスを改善するために、大内山庭園付近に大内山メディアセンター棟（仮称）を設け、富士見坂校舎の機能の一部を移設しつつ市ケ谷図書館のエントランスを整備する。これと大内山庭園の

維持、キャンパス内の緑化、外濠から大内山庭園を抜け靖国神社に至るまでの連続性の確保などの関係については、今後、検討していく。

なお、ボアソナードタワー、外濠校舎、富士見坂校舎、富士見ゲート、大内山校舎は、法定耐用年数に到達するのがいずれも 2040 年代半ばよりも先のことであるため、今回は計画を定めず、当分の間、現状通り利用することとする。ただし、これらの校舎の一部のフロアについては、経済学部在市ヶ谷移転に伴い改修を実施して利用方法を変更する。

b 九段北エリア

九段北新棟には、教室（教学組織の共同利用）・教員研究室を設け、さらに法務研究科・イノベーション・マネジメント研究科・地域創造インスティテュートの共用施設、HOSEI ミュージウム、校友会サロンなどを整備する。

法務研究科・イノベーション・マネジメント研究科・地域創造インスティテュートの共用施設については、学部学生が利用するエリアとは区別して、これら 3 つの教学組織の大学院生の専用エリアとする。

c 九段エリア

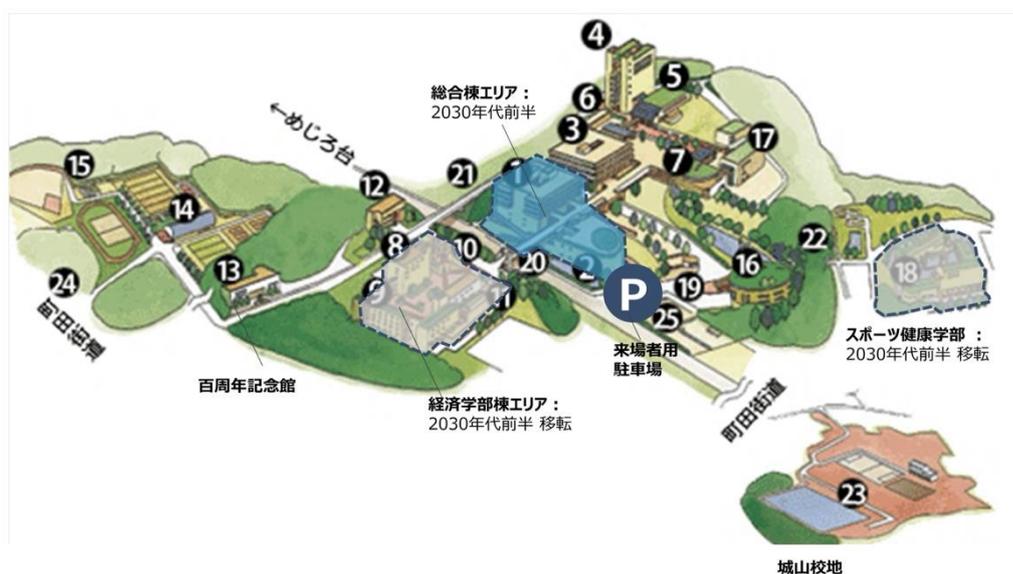
九段エリア（九段校舎、九段校舎別館、九段校舎裏駐車場）には、2020 年代後半に新棟（以下「九段新棟」という）を建設し、大学院棟の機能を移設するほか、経済学部の市ヶ谷移転に伴い必要となる教育研究室を整備する。九段新棟は市ヶ谷文系大学院の専用施設とはせず教学組織の共同利用施設とする。これに伴い、九段校舎・九段校舎別館の機能は、学外施設を賃借して移設することとする。

d 田町エリア

2020 年代後半に九段新棟が竣工した後に、新見附校舎の機能を大学院棟に移設する。その後、2040 年代前半に市ヶ谷総合体育館を建て替え、デザイン工学部・デザイン工学研究科の機能を富士見校地に移設した後に、田町エリアに新たな体育施設を移設する。なお、市ヶ谷総合体育館の機能の一部を川崎総合グラウンドに移設することを、今後、検討する。

デザイン工学部・デザイン工学研究科の機能を富士見校地に移設した後の田町エリアの利用方法については、市ヶ谷総合体育館の機能の移設先を含めて、今後、検討していく。

2 多摩キャンパス



a 総合棟エリア

2030年を目途に総合棟エリアにおいて、2号館（大教室A棟）を建て替えて多摩新棟を建設し、これとあわせて1号館（総合棟）や3号館（図書館・研究所棟）を改修する。多摩新棟には、教学組織の共同利用施設とSICを中心として学生が教職員の支援を受け地域とも交流しながら学ぶことのできる施設を整備する。教学組織の共同利用施設には、スポーツ健康学部・スポーツ健康学研究科の定員増を伴う新教学組織を移設し、社会学部メディア社会学科の定員増を伴う新教学組織に必要な施設を整備し、さらに多摩キャンパスの教学組織が共同して利用する教室などを整備する。施設整備の具体的な内容については、今後、多摩キャンパスの教学組織の意見を聴きながら、検討を進める。

多摩新棟の建設に当たっては、教職員以外の一般来場者（学生を除く）にも利用を認める駐車場・駐輪場を整備することをあわせて検討する。

汚水処理場については、多摩キャンパスの汚水処理のあり方を含めて、今後、検討する。

なお、16号館（学生文化厚生棟（EGGDOME））は、法定耐用年数を迎えるのが2059年であるため、今回は計画を定めず、当分の間、現状通り利用する。また、土日の体育施設利用時に来場者が使用する駐車場の確保については、今後、16号館に隣接する駐車場の利用を促しつつ、学内バスによって来場者を体育施設に送迎する仕組みの整備を検討する。

b 社会学部・現代福祉学部棟エリア

4号館（社会学部A棟）、5号館（社会学部B棟）、6号館（食堂A棟）、7号館（大教室B棟）、センタープラザは、2044年に法定耐用年数を迎える。これらについては、長寿命化の対象とし、2030年代後半以降、順次、大規模改修（リニューアル）を実施して施設の水準を現代的なものに改める。このため、今後、順次、長寿命化のための計画を策定する。

なお、17号館（現代福祉学部棟）は、法定耐用年数を迎えるのが2060年であるため、今回は計画を定めず、当分の間、現状通り利用する。

c 経済学部棟エリア

経済学部の市ヶ谷移転後に、8号館（経済学部A棟）、9号館（経済学部B棟）、10号館（経済学部C棟）、11号館（食堂B棟）をどのようにして利用していくかについては、今後、多摩キャンパスの教学組織の意見を聴きながら、施設維持に必要なコストを適切に試算しつつ、今後、検討する。なお、これらの建物の利用を経済学部の市ヶ谷移転後も継続する場合、いずれも2044年に法定耐用年数を迎える。その後も利用を継続するために長寿命化の対象とする場合の大規模改修（リニューアル）の実施時期は、2040年代前半とする。

12号館（研究・実験棟）は、2044年に法定耐用年数を迎える。これについては、長寿命化の対象とし、2040年代半ばに、大規模改修（リニューアル）を実施して施設の水準を現代的なものに改める。このため、今後、長寿命化のための計画を策定する。

d スポーツ健康学部棟エリア

スポーツ健康学部・スポーツ健康学研究科の機能を多摩新棟に移設することを計画しているため、18号館（スポーツ健康学部棟）については、多摩新棟への移設が完了した後に廃止する。なお、スポーツ健康学部・スポーツ健康学研究科において必要なスポーツ施設については、多摩新棟の計画時に改めて検討する。

e 百周年記念館

13号館（百周年記念館）については、現在も宿泊施設として利用されている一方で、国際会議場があまり活用されていない。今後、多摩キャンパスにおけるセミナーハウス等の宿泊施設のあり方を再検討するなかで、13号館についても、その適切な利用について検討する。13号館は、2044年に法定耐用年数を迎える。宿泊施設のあり方の再検討を踏まえ、2044年以降も13号館の利用を継続する場合、2040年代半ばに大規模改修（リニューアル）が必要となる。

なお、13号館とは別に検討されている仮泊施設については、13号館の利用に加えて、他の校舎（多摩新棟を含む）内での仮泊を含めて、今後、利用のルールを含めて具体的に検討する。

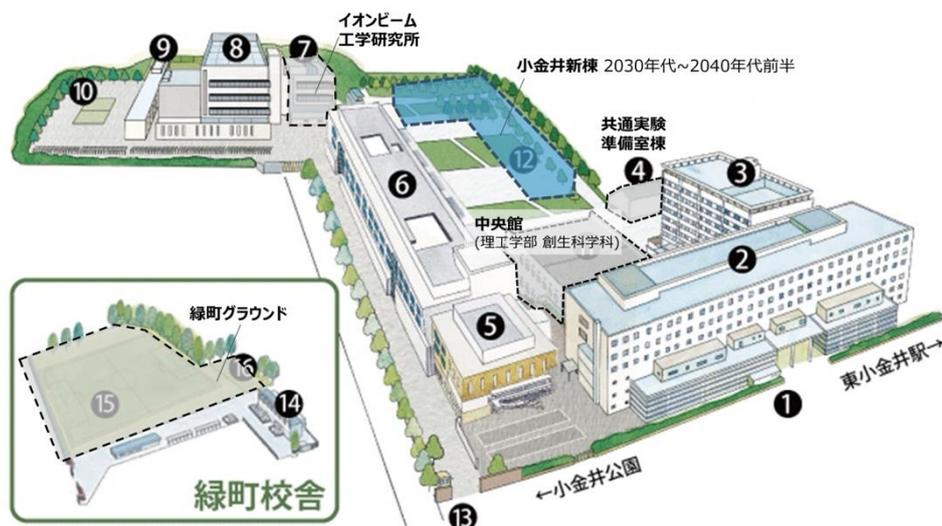
f スポーツ施設・体育会合宿所・城山校地

スポーツ施設のうち14号館（総合体育館）は2044年に、15号館（体育棟）は2045年に、それぞれ法定耐用年数を迎える。いずれも長寿命化の対象とし、2040年代半ばに大規模改修（リニューアル）を実施して施設の水準を現代的なものに改める。このため、今後、長寿命化のための計画を、順次、策定していく。

体育会合宿所については、2046年にスキー部合宿所、スキー部合宿所トレーニング棟、ラグビー部合宿所が法定耐用年数を迎える。合宿所の集約化を含めて、今後、施設更新について検討していく。それに当たって、体育会に所属しない学生の宿泊施設についても、あわせて検討する。

城山校地については、当面、これを維持することとし、そのあり方を検討していく。ただし、他目的グラウンドと広場の一部に太陽光発電設備の設置を進めていく。

3 小金井キャンパス



梶野町校地については、共通実験準備室棟がすでに法定耐用年数を経過しており、イオンビーム工学研究所が2040年に、中央館が2043年に、それぞれ法定耐用年数を迎える。

東館における安心・安全な研究環境の確保が指摘されていることから、東館・南館の長寿命化を前提にゾーニングを見直しつつ共通実験準備室棟と中央館を適切な時期に建て替えて、東館におかれている生命科学部とそれを基礎とする研究科の機能を移設し、また、小金井キャンパスにおける適切な教育研究環境の確保に必要な施設を移設・整備するために新棟（以下「小金井新棟」という）を建設する。施設整備の具体的な内容については、今後、小金井キャンパスの教学組織の意見を聴きながら、検討を進める。建設の時期については、2020年代後半から2040年代半ばまでの範囲において、他の諸条件を踏まえて検討する。イオンビーム工学研究所については、長寿命化の対象とし、2040年代前半に大規模改修（リニューアル）を実施する。

なお、東館、西館、南館、北館・管理棟、部室棟、エネルギーセンターは、法定耐用年数に到達するのがいずれも2040年代半ばよりも先のことであるため、今回はとくに計画を定めず、当分の間、現状通り利用することとする。ただし、小金井新棟の建設に伴い、ゾーニングの見直しが行われることがある。

研究・実験に必要な電力の不足が指摘されている。今後、小金井キャンパスの教学組織の意見を聴き、実際の利用状況を把握しつつ、コスト面を含めて電力会社との契約内容を再検

討していく。

緑町校地のマイクロ・ナノテクノロジー研究センターについては、法定耐用年数に到達するのが2064年であるため、今回は計画を定めず、当分の間、現状通り利用する。

4 その他の校地

a 3 付属校地

3 付属校のうち国際高の校舎については、その多くが法定耐用年数に到達しており、早急な建替えまたは移転が必要となる。生麦校地における建替えは、コスト面だけでなくそれに要する期間の観点から困難であると考えられるため、別敷地への移転を検討する。

中高・二中高の校舎については、法定耐用年数に到達するのが 2040 年代半ばよりも先のことであるため、今回は計画を定めず、効率化を図りつつ、引き続き現状の利用を継続する。

b 川崎総合グラウンド・東村山校地・戸田校地

2040 年代半ばまでに、市ヶ谷総合体育館の機能の一部を川崎総合グラウンドに移設し、それにあわせて体育会合宿所の集約化と、川崎体育館（道場）、雨天打撃練習場、弓道場を複合施設化して建て替えることを、今後、検討する。いずれの建物も法定耐用年数の到達時期が区々であり、また、施設の性質もから法定耐用年数の観点のみから建替えの可否を判断することが必ずしも適切ではない。このため、本学におけるスポーツ施設の適切な配置の観点から総合的に、建替えの実施時期や内容を検討する必要がある。また、これらに伴い必要な用地の取得を、今後、検討する。

東村山校地に置かれている自転車競技部・スケート部の合同合宿所・トレーニング棟は 2046 年に、戸田校地に置かれているボート部合宿所は 2028 年に、それぞれ法定耐用年数を迎える。いずれについても、法定耐用年数に到達するまでに更新計画を検討する。なお、ボート部合宿所は立地の面から他の部の合宿所との集約が困難であるため、単独での更新計画を検討する。

5 共通課題

今後、全キャンパスにおいて、持続可能な社会の未来に貢献するための施設整備の基準づくりに取り組んでいく。具体的には、次の項目についての検討が必要である。

- ① 学生が安心して学ぶことのできるキャンパスづくりが必要である。このため、たとえば、セキュリティ、トイレの間仕切り壁、教室の小窓設置に関するルールづくりに取り組む。
- ② 学生が快適に学ぶことのできるキャンパスづくりが必要である。このため、たとえば、電源やWi-Fiの環境整備、雨に濡れづらい動線の整備、キャンパスサイン計画に関するルールづくりが必要である。
- ③ すべての人が障壁なく自由に移動できるキャンパスづくりが必要である。このため、たとえば、バリアフリー専用の動線整理、スロープ・エレベーター設置に関するルールづくりが必要である。
- ④ カーボンニュートラルを実現する環境に優しいキャンパスづくりが必要である。このため、たとえば、建物の環境認証取得、緑地計画、創エネ、省エネに関するルール作りが必要である。

以上